

福島県職員採用選考予備試験受験案内



福島県総務部人事課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024) 521-7033

【受付期間】

令和7年5月30日（金）～6月30日（月）必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 （観光）	令和8年4月1日 ※ 受験資格に記載の資格を有する人は、欠員等の状況により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合があります。	1名程度	職業能力開発校、職業能力開発短期大学校における職業訓練業務

2. 受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人

- 大学院において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する科目を専攻し、修士課程又は博士課程を修了した人、若しくは令和8年3月31日までに当該課程を修了見込みの人
- 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する学科の教授、准教授、講師の経歴を有する人、あるいは同学科の助手として3年以上の経歴を有する人
- 研究所等に5年以上在職し、観光関連業務に関する研究実績がある人
- 学校教育法による大学、職業訓練施設等において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する科目の教育訓練の指導経験を3年以上有する人
- 学校教育法による大学の観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する課程を修了後、観光関連業務の実務経験を5年以上有する人
- 観光関連業務の実務経験を10年以上有する人

※ 受験資格に記載の「観光関連業務」は、旅行業、交通産業、宿泊業、飲食産業、アミューズメント産業、土産品産業、旅行関連産業、観光協会等関係団体の業務とします。

※ 日本の国籍を有しない人又は地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

3. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

区分	試験期日	試験会場	合格者発表日
第1次試験	令和7年7月23日(水) 受付 9:30～9:45 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00	福島県庁本庁舎 5階 正庁 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前9時45分までに試験会場に集合してください。	令和7年8月8日(金)
第2次試験	令和7年8月29日(金) 受付 9:45～10:00 適性検査Ⅰ 10:10～11:00 適性検査Ⅱ 11:10～11:50 口述試験 13:00～	福島県庁本庁舎 5階 正庁 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前10時00分までに試験会場に集合してください。	令和7年9月17日(水)

※ 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。
なお、不合格者に対しては通知しません。

4. 試験種目及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験(筆記試験)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験(択一式)
	専門試験(筆記試験)	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験(論述式)
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	第1次試験		第2次試験		合計
	教養試験	専門試験	口述試験	適性検査	
配点	40	50	75	(適否)	165

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。
適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、期間内に郵送又は持参により受験申込先に提出してください。

提出書類	① 履歴書 ② 受験資格に記載の課程等を履修したことが分かる卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 受験資格に記載の課程等を履修した学校の成績証明書(厳封のこと) ※ 2(3)及び(6)に該当する人は、上記②、③の提出は不要です。 ※ いずれも申込時に提出してください。
	※ 第1次試験合格者については、合格通知に「面接カード」を同封しますので、令和7年8月18日(月)までに受験申込先に提出してください。

受験申込先	<p>■ 福島県商工労働部商工総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎12階</p> <p>※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。</p>
受付期間	<p>令和7年5月30日（金）～6月30日（月） ※ 必着</p> <p>※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。</p> <p>※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。</p>

7. 受験の際の注意事項

- (1) 当日持参するもの
筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。
- (2) その他
- 試験中は時計以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。
 - 試験当日は試験会場へ駐車できません。公共交通機関をご利用ください。また、交通の妨げになりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

8. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

- (1) 給料月額
令和7年4月1日現在の初任給は、大学卒 230,300 円、大学院（修士）修了 238,500 円、大学院（博士）修了 249,000 円であり、採用前に職歴等を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。
- (2) 諸手当
扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務条件等

- (1) 勤務時間・休暇
- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
※ 勤務場所により異なる場合があります。
 - 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
 - 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。
- (2) 福利厚生
- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
 - 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
 - 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。
- (3) 勤務先
- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
 - 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。

- ※ テレワークに関する制度があります。
- ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(4) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（主な職務内容等については1ページをご覧ください）。

(5) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

10. 試験結果（成績）の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

区分	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	・第1次試験の得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課
第2次試験	第2次試験受験者	・総合得点及び順位 ・適性検査の適否		

11. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。
 - 福島県商工労働部商工総務課
TEL (024) 521-7269
e-mail: syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>) から入手できます。
- (3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県総務部人事課 (TEL: (024) 521-7033) まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

